

エネルギーの見える化で「ストップ!!地球温暖化」

6月は「環境月間」です

6月は「環境月間」です。地球環境のことを考えて、私たち一人ひとりのライフスタイルを見直してみよう。電気や水を節約し、ごみの量を減らしていくなど、多くの人が継続して取り組むことで大きな効果をもたらします。
まずは、私たちができることを行動に移すこと、身近なところからできる温暖化対策を始めてみましょう。

『環境家計簿』で家庭のエネルギー消費の見える化にチャレンジしよう!!

家庭でのエネルギーの消費は、利便性や快適性を追求するライフスタイルへの変化などにより著しく増加しており、40年前と比べて2倍以上にもなっています。そのため、家庭でのエネルギー使用量を把握することが大切です。
環境家計簿は、毎日の生活の中で、電気やガスなどのエネルギーをどのくらい使っているかを、二酸化炭素(CO₂)の重さに換算して記録するものです。環境家計簿をつけることで、エネルギーの使い方を見直すきっかけになり、使用を節約することで光熱費が削減でき、温室効果ガスの排出を抑えることが大切です。

※「エネルギー消費の見える化」とは、電気やガスなどの使用量を記録し、分析することで、家庭のエネルギー使用の傾向を把握できるようにすることです。



ができます。また、継続して記録することで、効果を確認しながら省エネを行うことができます。
日本の一般家庭の平均CO₂排出量は、5,350kg・CO₂とされています。「kg・CO₂」とはCO₂の排出量の単位のことです。1kg・CO₂で1リットルの牛乳パック約500本分の排出量に相当します。ぜひ、ご家庭でも『環境家計簿』をつけてエネルギー消費を見える化し、無理のない省エネにチャレンジしてみてください。

●環境家計簿のつけ方
○毎月月末などに、電気、ガスなどの「使用量のお知らせ」やそれぞれの領収書を見ながら、使用量と金額を記入しましょう(水道は2ヵ月分を請求されるため、半分に割って各月の欄に記入しましょう)
○それぞれの使用量に「CO₂排出係数」をかけてCO₂排出量を計算しましょう
○前年の使用量がわかるものは記入し、今年と比べてみましょう

環境家計簿

項目	CO2 排出係数	記入項目	4月	5月	3月	合計
電気 (kwh)	0.555	使用量	1,411			
		排出量	783.1			
		金額	20,897			
LPガス (m ³)	6.21	使用量				
		排出量				
		金額				
水道 (m ³)	0.36	使用量	24.5	24.5		
		排出量	8.82	8.82		
		金額	2,965	2,965		
灯油 (リットル)	2.489	使用量				
		排出量				
		金額				
ガソリン (リットル)	2.322	使用量				
		排出量				
		金額				
軽油 (リットル)	2.619	使用量				
		排出量				
		金額				
合計		排出量				
		金額				

6月～2月までは省略します

表の排出量の単位: kg・CO₂
この表は長門市ホームページからダウンロードできます

電気ご使用量のお知らせ		電気料金領収証	
契約番号 6150-84926354-3	ご契約種別 ファミリータイム1	領収金額 19,866	請求予定金額 20,987
ご使用量 1,411 kWh	ご請求予定額 20,987 円	領収金額 19,866	請求予定金額 20,987 円

▲電気料金の場合

水道料金	
今回メーター検針	766 m
(-) 前回メーター検針	717 m
(+) メーター取替時の旧メーター水量	0 m
水道使用水量	49 m
下水道使用水量	0 m
水道料金	5,930 円
下水道使用料	0 円
請求予定金額	5,930 円

▲水道料金の場合 (2ヵ月分なので半分に記入)

～緑のカーテンキャンペーン～

夏の強い日差しを和らげてくれる自然のエアコン「緑のカーテン」で身近にできる地球温暖化防止対策を実践してみましょう。
●キャンペーン期間 5月～9月
※今年は「緑のカーテン」の取り組みの輪が広がるよう「緑のカーテンコンテスト」を開催します。ご家庭や職場で作った「緑のカーテン」の写真を募集しますのでぜひ応募ください(応募要領は広報7月号でお知らせします)。

～ノーマイカーキャンペーン～

6月はノーマイカー強化月間です。通勤やお買い物等、日常生活でマイカーの使用を見直し、公共交通機関や自転車を利用することで、温暖化ガスの排出を減らし地球環境への負荷を低減しましょう。
●キャンペーン期間 [前期] 6月、[後期] 12月

～ライトダウンキャンペーン～

事業所や家庭で可能な限り照明を消してCO₂の削減に取り組みましょう。
●キャンペーン期間 [前期] 6月20日～7月7日 夜8時～10時
[後期] 12月1日～12月31日 夜8時～10時

- 問い合わせ 生活環境課 環境衛生係 Tel 23 - 1134 -

CO₂削減県民運動への参加事業所・団体募集
山口県では、地球温暖化対策について、県民運動のさらなる定着と拡大を図るため、「緑のカーテン」「ノーマイカー」「ライトダウン」の3つのキャンペーンに参加いただける事業所・団体を募集します。
●募集対象 各キャンペーンの期間中に、いずれかひとつ以上のキャンペーンに取り組む予定の事業所・団体等
●申込期限 6月16日(水)
●申込先 生活環境課環境衛生係
Tel 23 - 1134